



平成 29 年 5 月 31 日
自動車局 整備課
環境政策課

平成 28 年度「不正改造車を排除する運動」における街頭検査等の実施結果 ～不正改造車等 1, 708 台に整備命令を発令～

国土交通省は、騒音の原因となっている違法マフラー等悪質な不正改造車の排除に向けた「不正改造車を排除する運動」の取組として、平成 28 年度も、関係省庁や自動車関係団体等（別紙 2）との連携により、街頭検査および自動車使用者への啓発活動等を実施しました。

<実施結果の概要（詳細は別紙）>

1. 街頭検査の実施

- ・警察庁、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の協力により実施。
- ・平成 28 年度の実施状況は以下のとおり。

実施回数： 2, 839回

検査車両数： 142, 426台

整備命令発令件数： 1, 708台



街頭検査の様子

2. 自動車使用者への啓発活動

- ・ポスター・チラシによる広報（ポスター約 14 万枚、チラシ約 65 万枚）
- ・マスメディア等による広報（新聞、広報誌、テレビ、ウェブ等）
- ・全国の地方運輸局による出前講座等の開催（全国で 218 回開催）
- ・バス横断幕掲示による広報（全国 341 事業者（別紙 3）にて実施）
- ・不正改造についての認知度等に関するアンケート調査（約 7500 人に対して実施）

国土交通省では今後とも関係機関と協力し、不正改造車の排除を積極的に推進してまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省 自動車局 整備課 平川・下窪

TEL : 03-5253-8111 (内線:42412)

03-5253-8599 (直通)

FAX : 03-5253-1639

環境政策課 中里・木戸

TEL : 03-5253-8111 (内線:42532)

03-5253-8604 (直通)

FAX : 03-5253-1639